情報提供資料

分配金のお知らせ　HSBC ワールド・セレクション（インカムコース）【愛称：ゆめラップインカム】

第50期

決算日：2026年8月19日

当期分配金
（1万口当たり、税引前）

70円

分配の推移（1万口当たり）

決算期	第45期 2025年10月	第46期 2025年12月	第47期 2026年2月	第48期 2026年4月	第49期 2026年6月	第50期 2026年8月	設定来累計
配当等収益（経費控除後）	48円	105円	74円	44円	92円	70円	－
分配金（税引き前）	48円	104円	74円	43円	91円	70円	2,596円
繰越分配可能原資（決算後）	1,824円	2,055円	2,351円	2,515円	2,818円	2,818円	－
基準価額（分配落ち後）	11,505円	11,738円	12,037円	12,200円	12,503円	12,387円	－

※ 分配金に関する詳細は3ページ「分配金／分配原資について」をご参照ください。

基準価額の推移（2018年4月11日（設定日）～2026年8月19日）

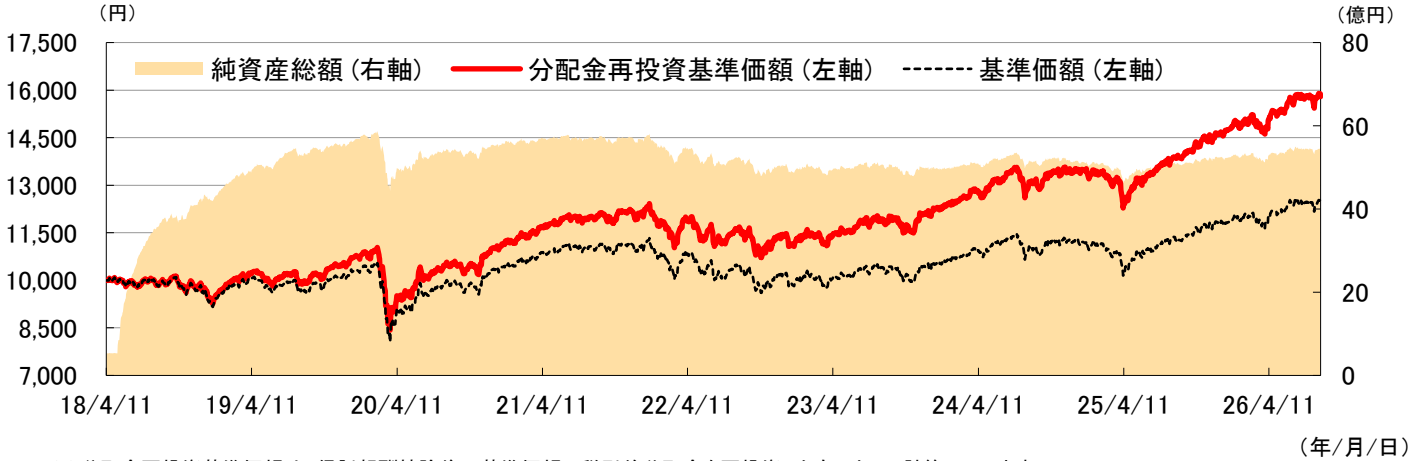

※ 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の基準価額に税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
将来の分配金は、運用状況によって変化します。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果を保証あるいは示唆するものではありません。

設定・運用は

HSBC Asset Management

HSBCアセットマネジメント株式会社
［金融商品取引業者］ 関東財務局長（金商）第308号
［加入協会］一般社団法人資産運用業協会、
日本証券業協会

ファンドの特色

① 世界の様々な資産（株式、債券等）に分散投資を行います。

② 市場環境の変化に合わせて、資産配分を変更します。

- 中長期的な経済見通しと短期的な市場環境の変化等に応じて、機動的に資産配分を変更します。
- 資産保全のためにリスク資産を減らすこともあれば、収益獲得のためにリスク資産を増やすこともあります。

③ 目標リスク水準に応じてポートフォリオを構築します。

- ファンド（コース）のリスクは標準偏差により計測し、投資対象資産のリスクや利回りおよび市場環境を分析し、効率的に収益を獲得することを目指して、投資比率を決定します。
- 目標リスク水準に基づいた厳格なリスク管理を行いつつ、リターンの最大化を目指します。

④ 年6回の決算時に、分配方針に基づき、分配を行います。

⑤ 外貨建資産については、部分的に為替ヘッジを行います。

⑥ HSBCグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドが運用を行います。

インカムコースの実力分配とは？

偶数月に収益分配方針に基づき分配します。分配金額は投資先ファンドの配当等収益の水準に応じて決定します*。

分配金支払方針（イメージ図）

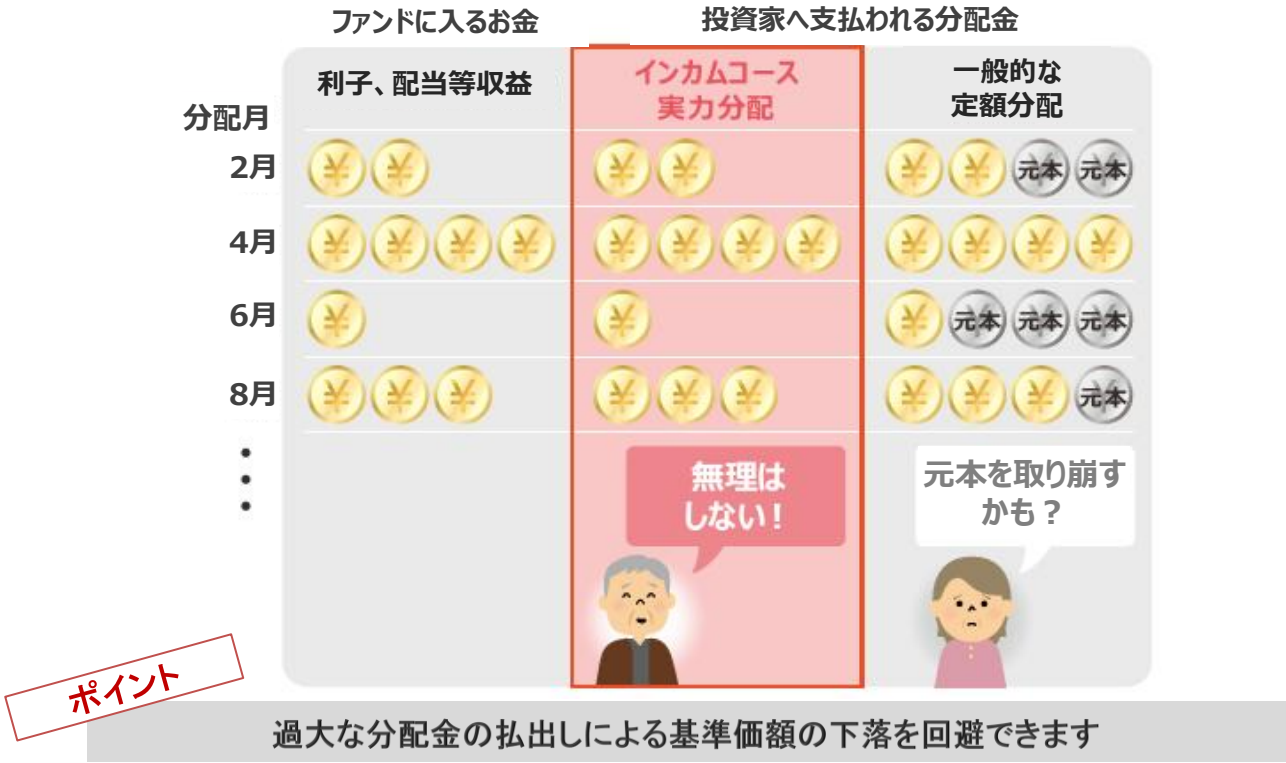

※上記はイメージ図で実際の分配金のお支払いとは異なります。詳細は「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。

インカムコースは、投資先ファンドから、実勢の収益等の水準に相当する額の配当金を受け取ります。この範囲内で収益分配を行う限り、過大な収益分配によって投資元本を大きく毀損することはないとの判断から、この範囲内で分配金額を決定します。なお、配当等とは投資先ファンドの利息収入、配当収入のほか、投資収益（税引後）などを含みます。ただし、基準価額は市場変動により、上昇または下落する可能性があります。分配金は投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下落します。

収益分配金に関する留意事項

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

■ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

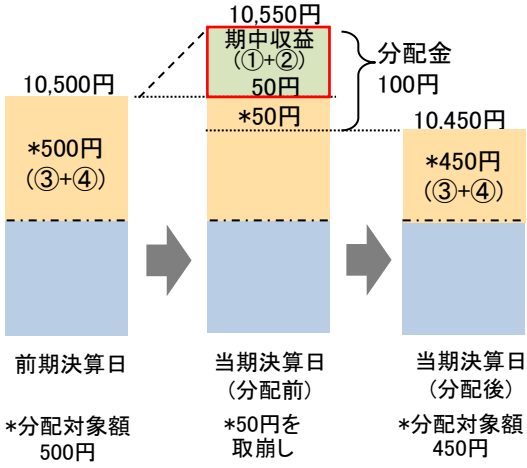

前期決算日から基準価額が下落した場合

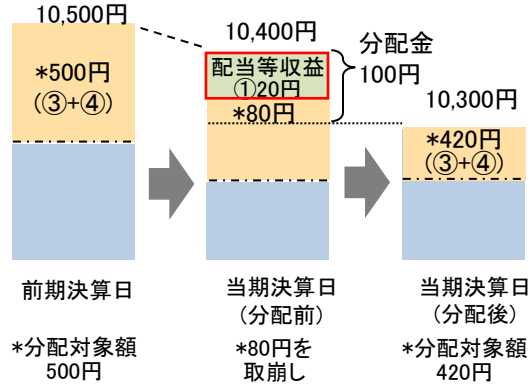

(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

■ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

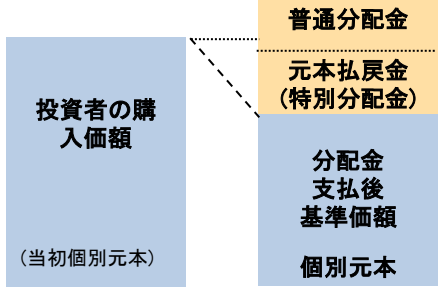

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

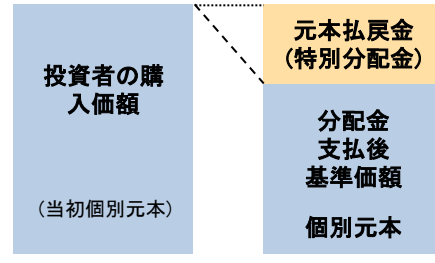

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

普通分配金：当初個別元本（投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金)：当初個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

【分配金／分配原資について】

●第1期は分配しておりません。●配当等収益（経費控除後）：経費（信託報酬、監査費用等）は、配当等収益と有価証券売買益から按分控除されます。有価証券売買損益がマイナスの場合は、配当等収益からのみ控除されます。●繰越分配可能原資（決算後）：繰越分配可能原資とは、分配に活用できると定められた原子（分配準備積立金と追加信託差損益金（配当等相当額）の総称で、ファンド資産（基準価額）の一部に含まれます。追加信託差損益とは、追加設定があった際に既存受益者と新規受益者との間に不公平が発生しないよう調整するための勘定です。●将来の分配金は、運用状況によって変化します。分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

ファンドの主なリスク（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

投資信託は**元本保証のない金融商品です。**また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください。**当ファンドは、主に値動きのある有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。**

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は短期的または長期的に大きく下落することがあります。株式市場には株価の上昇と下落の波があり、現時点で価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。
金利変動リスク	債券価格は、市場金利の変動等の影響を受けます。一般的に、金利が上昇すると債券価格は下落します。なお、その価格変動は、債券の種類、償還までの残存期間、発行条件等により異なります。
その他資産のリスク	不動産に関連する資産に投資する場合、市場金利の変動、景気動向等の影響を受けるリスクがあります。不動産以外のその他資産に投資する場合、当該資産の属性に応じたリスクがあります。
信用リスク	株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。債券等への投資を行う場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合には、これらの金利差相当分のヘッジコストが発生します。為替ヘッジを行っていない部分の外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の為替ヘッジを行っていない通貨に対する為替レートの変動の影響を受けます。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制や税制の変更、新たな規制が設けられた場合には、基準価額が影響を受けることや投資方針に沿った運用が困難になることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

投資信託に関する留意点

【当資料に関する留意事項】
●当資料はHSBCアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。●当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務、情報の根拠となるデータなどについて公開する義務を一切負いません。●投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。●購入のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

お申し込みメモ（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降に販売会社でお支払いします。
信託期間	無期限（信託設定日：2018年4月11日）
繰上償還	ファンドの残存口数が30億口を下回った場合等には、各ファンドの信託を終了させる場合があります。
決算日	年6回（毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月の各19日。休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年6回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。 ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、次のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。 ロンドン、ニューヨーク、ルクセンブルクの証券取引所または銀行の休業日、ルクセンブルクのイースター・マンデーの前週の月曜日、クリスマス（12月25日）から4営業日※前となる日　※ロンドンの証券取引所または銀行の営業日を指します。

当ファンドの費用（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入時にご負担いただきます。購入金額に、**1.65%（税抜1.50%）**を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して、**年1.243%（税抜年1.13%）** 毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。 実質的な負担：**年1.303%（税抜年1.19%）**程度
その他費用・手数料	有価証券売買委託手数料、監査費用等を信託財産からご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。

ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

委託会社：　HSBCアセットマネジメント株式会社
投資顧問会社（運用委託先）：　HSBCグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド
受託会社：　三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社：　委託会社の〈照会先〉でご確認いただけます。

HSBCアセットマネジメント株式会社
〔照会先〕
電話番号　03-3548-5690
（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ
www.assetmanagement.hsbc.co.jp

ワールド・セレクション特設サイト
ファンドの詳細はこちらからご覧ください